

173-衆-予算委員会-3号 平成21年11月04日**○笠井委員**

日本共産党の笠井亮でございます。まず、鳩山総理に確認をしておきたいと思えます。沖縄の普天間基地問題について質問いたします。

さきの総選挙で、民主党の公約は何かということでもあります。

民主党は、二〇〇八年版民主党・沖縄ビジョンというのがありますが、ここでは、米軍再編の中で在沖海兵隊基地の県外への機能分散をまず模索し、戦略環境の変化を踏まえて、国外への撤去を目指す、こう書かれております。さらに、今回の総選挙のマニフェストを拝見しますと、「米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向で臨む。」こう書かれております。

そして、鳩山総理は、総選挙中のテレビの党首討論の中で、八月二十三日だと思えますが、我が党の志位委員長の問いに答えて、普天間基地は県外、国外移設が望ましいと明言されております。そういうことについて、間違いありませんね。

◆鳩山内閣総理大臣

笠井議員にお答えいたします。私も、そのようなことを申し、そのように思っております、間違いはありません。

○笠井委員

この沖縄の普天間基地がいかに危険かということでもあります、資料の一をごらんいただきたいと思えます。

全長二千八百メートルの滑走路を持つ米海兵隊の普天間基地は、宜野湾市のど真ん中であって、市面積の二五％を占めております。基地の周辺は、住宅と公共施設、この赤丸でかいてあるのは公共施設等ですが、赤い丸をつぶしてあるところは各自治会の事務所などが相当あります。黄色いところは幼児の保育施設ということで、相当あるということがわかると思えますが、このようなものがたくさんあります。

アメリカの安全基準からいいますと、利用禁止区域が九百メートル、滑走路の端から四千五百メートルの範囲には住宅、学校、病院、文化施設、集会所をつくれぬ。ところが、そんな基地が平然とこの宜野湾市のど真ん中にあるわけでありまして。

一九九五年に米兵による少女暴行事件がありました。その直後に、我が党の調査団に私も参加いたしました。当時の宜野湾市の桃原市長がこう言われていました。人間でいえば胸と腹を、体のど真ん中をえぐられたようなものだ、生きていけないと切々と話されまして、胸にずしりと響きました。

さらに、資料二をごらんください。米軍ヘリは基地周辺の住宅地上空を低空飛行で旋回をする、タッチ・アンド・ゴーを訓練するというので、どこからも離着陸ができるという様子がかかれております。

この資料一、二はいずれも宜野湾市のホームページに載っておるものでありますけれども、まさに市民の命と安全が日夜脅かされている。年間の推定離着陸は四万五千回以上、騒音発生は二万回を超えている。米軍機による事故も頻発しまして、二〇〇四年の八月には、沖縄国際大学への衝撃的な米軍ヘリ墜落事故まで起きたわけでありまして。そのヘリも、イラク戦争派遣のための訓練中でありました。まさに、世界に例を見ない危険な基地は一刻の猶予もなくなくさなければいけない、これが県民の総意だと思えます。

そういう事態の中でのさきの総選挙で、総理自身が今確認をされました、県外、国外移設が望ましいと民主党が公約をされて、その結果、沖縄でも小選挙区の議席を伸ばされる、新基地建設反対派が占めるということ、そして民主党中心の政権についてということの意味は極めて重いと思うんですが、総理、そのことについてはどう思っているのでしょうか。

○海江田委員長代理

岡田克也外務大臣。(笠井委員「いや、総理の認識を伺っております。いや、重いということについて、総理の認識ですから」と呼ぶ) 後から。

◆岡田国務大臣

普天間基地の現状が大変危険な状況にあるというのは、委員御指摘のとおりであります。我々もその問題意識を共有しておりますので、一刻も早く移転をしなければならない、そういうふうに考えているところであります。

それから、先ほど総理、御答弁ありましたが、若干補足をさせていただきたいと思います。民主党のマニフェストで選挙においてお約束したのは、「日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向で臨む。」これが民主党のマニフェストであります。

◆鳩山内閣総理大臣

言うまでもありません。選挙で申し上げた言葉というものは重い、その認識は有しております。

笠井委員からお話ありましたように、普天間の基地、へりを初めとして、大変に、騒音も含めて、音も危険な状況も変わっておりません。一刻も早く普天間の移設を図らなければならないという認識でございます。そのために、どの移設先があるかということに関して、私どもとして、まずは県外、国外ということを上申しました。そのことが望ましいという思いは変わってはおりません。

と同時に、御案内のとおり、日米の合意というものも旧政権の中においてされている。そして、しかも十三年間もこのような状況になっているという状況を考えたときに、時間的にもそれほど多く残されてはいないという認識もございます。

この中で、我々として選択肢というものをさまざま考えていながら、沖縄の県民の皆様方の思いを一番重く受けとめさせていただいて、答えを見出してまいりたい、そのように考えております。

○笠井委員

岡田外務大臣にかわって言われましたが、総理、まさに言われたように、選挙で言われたことは重いんですよ。そうですね。そして、まさにこの移設でということで総理は言われたんですが、県民の思いは、十一月八日に県民大会がありますけれども、即時閉鎖なんです。そういう問題だということを上申しおきたいと思いますが、とにかく重い公約、そして県外、国外が望ましいと今も総理は言われた。そういう形で選挙をやって、国民に対して、県民に対して支持を訴えながら公約してきた。ところが、この間、ゲーツ米国防長官が来日をして、辺野古への新規建設をこわもてな態度で求めて以来、重要閣僚から、公約を覆すとあえて私は申し上げますが、発言が相次いでいるわけでありまして。岡田外務大臣は、それまでの態度を翻されたとは思いますが、県外は事実上選択肢として考えられないと言われて、嘉手納基地への統合案を検討していると発言されました。これは総理に伺いたいんですが、この外務大臣の発言は、今まさに総理が、選挙中に言ったことは重い、県外、国外が望ましいと言われた、そうした民主党の公約の範囲内なのか、それに則しているのか。私は明らかに違うと思うんですが、総理の認識を伺いたいと思います。総理、お願いします。総理です。

○海江田委員長代理

岡田克也外務大臣。(笠井委員「ちょっと待ってください。違うんです。この発言についての総理の認識です。聞いているんですから」と呼ぶ)

まず、岡田外務大臣から。

◆岡田国務大臣

先ほど申し上げましたように、民主党のマニフェストは、「日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向で臨む。」こういうものであります。これは、連立に当たっての三党間での政策合意も同じものであります。

一年前の沖縄ビジョンでは、確かに県外、国外という表現がありました。そういう中であえてこの表現をとったということは、そこに一定の意味も込められている、そういう表現になっているということを御理解いただきたいと思います。（発言する者あり）わからなければもう一回言いましょうか。

◆鳩山内閣総理大臣

私は、先ほどから申し上げておりますように、本来ならば、沖縄県民の意思というものの、これは、つい最近の世論調査などが沖縄でもなされておりますからおわかりのとおりだと思っております。その方向で努力することが望ましいことは言うまでもありません。望ましいということは、まさにそのとおりだと思います。

その中で、私どもが、先ほど岡田大臣が申されたように、この普天間の移設を含めて日米の問題に関して、見直しでいく、見直しの方向で頑張りますということを選挙のときにメッセージとしてお伝え申し上げたところであります。

見直しの中で、今、岡田大臣などは、何とか嘉手納というものもあり得べきかというようなことで努力をされているということでありまして、私は、その見直しの中の議論をしているさなかの発言だ、そのように考えております。

○笠井委員

マニフェストで何を掲げたか、さっき確認したとおりです。それで、選挙中の党首討論が重いということも総理が言われたんです。選挙中にそう訴えておいて、選挙が終わって政権についたら、いや、それはという話はとてもおかしいと思いますね。

総理、岡田大臣が言われたことは、言われてきたことの範囲内かというふうに伺っているんです。範囲の中という御認識なんですか、その辺、端的に伺いたいんです。これは総理の認識なんで、ちょっと岡田大臣、後で聞きますから。総理の認識を聞いていますから。いかがですか。

◆鳩山内閣総理大臣

今、見直している最中でありまして、見直しの中の発言の一つだということで、当然範囲の中だと理解をしています。

○笠井委員

いや、明らかに公約の範囲の話じゃないですよ。聞いていておかしいですよ。

北澤防衛大臣の方は、辺野古への基地建設について、日米合意は基地機能の一部をグアムや岩国に移すから公約違反ではないというふうに言われました。これは、一部はグアムに行って一部は岩国に行くから辺野古につくってもいいんだという話になると思うんですけども、岡田大臣も論理的に苦しいと言われるほどの、私はあえて詭弁だと申し上げたい。

総理、県民、国民は、民主党は移設先というのは県外か国外が望ましいと言われてきた、総理もそうやって言われてきた、国民に対しても言ってきた、だから沖縄の外に出すと受けとめているのに、こんな議論、辺野古はいいんだという議論が成り立つと思われませんか。

では、民主党の公約に照らして、こっちの方は認められる範囲内だというふうに総理はお考えでしょうか。総理に伺いたいと思います。総理をお願いします。

◆北澤国務大臣

お答えいたします。私の発言が勝手に解釈されて、私がいかに辺野古に移すことに賛成だということを断定的に言われることは極めて遺憾であります。

私は、総理からの御指示に基づいて、合意の検証をしっかりと、こういうことで検証をしてきた中で、間違いなくグアムへの移転、そして岩国への移転、そういうものも含まれているということ、国民の皆さん方によく知っていただいて、その上で、選挙で公約し、そして沖縄の県民の皆さん方がこたえてくれたことにどう対応をしていくか。私も、ちょっと申し上げましたが、ため息が出るほど大変な仕事なんですけれども、一生懸命やっております。

○笠井委員

今、北澤大臣は言われましたけれども、私は十月二十七日の大臣会見録をここに持っております。起こしたものの、防衛省ですが。書いてありますよ。まず国外、グアムへの移転、それから岩国の基地へ移転するというので、その合意案には県外、それから国外移転というのがまず第一にあって、その後の処理として辺野古沖というのが残ったと。それで、我々の新政権として検証をした結果としては、まず国外移転があり、県外移転があって、しかも、なおかつ沖縄にまだ残るという三段構えの合意案であったということを確認するという話になっているわけですから、これは明らかに、やはり民主党が選挙の前に言ってきた、選挙の公約にしてきたことと違うわけです。

総理は本会議で、「岡田外務大臣とさらに北澤防衛大臣のもとで、真剣な検証を行っていただいている」と、先ほどもそうおっしゃいました、答弁されましたけれども、私は、みずからの公約、そして選挙の党首討論でも言われた、それと違うことを言い立てることが真剣な検討なのかと。この問題を直接担当する重要閣僚が、みずからの党が選挙で訴えてきたこと、公約してきたこと、それと違うことを公に言って行動する、そしてそれを総理が、構わないんだ、検討中の過程だということ容認するというのは、これは、私はあえて無責任じゃないかなということをおもうんです。

総理に伺いますが、これはおかしいと思いませんか、御自分でおっしゃっていて。総理に伺います、総理の認識ですから。

◆岡田国務大臣

まず笠井委員、言葉を正確に使うべきだと私は思います、国会の場ですから。

つまり、公約だという言葉の中で、いろいろな意味を込めて笠井委員は語っておられるんですよ。公約とそれから選挙中の発言とは、これはイコールではありません。公約というのはマニフェストです。公約というのはマニフェストです。ですから、総理も、望ましいという言われ方はしました。私たちも、それは県外、国外移転ができれば望ましいという思いは強くあります。しかし、あえてマニフェストの中では普天間という言葉も書きませんでしたし、「米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向で臨む。」という表現にとどめたわけですから、そこは違うということ、我々の公約というのはこのマニフェストですから、私たちの思いの話と公約、マニフェストの話、それをあえて混同して、そして質問されるのは私がおかしいと思います。

○笠井委員

これは、国民の皆さん聞いていたら、おかしいですよ。公約というのはマニフェストのことであって、選挙中に党首や代表が党首討論で発言したことは関係ないんだと。これは狭い……（発言する者あり）いや、関係ないと言われる。いや、そうでしょう、あたかもそうでしょう。ちょっと待ってください。整理しますよ、いいですか。

公約は厳密にはマニフェストなんだ、選挙中に言ったことは公約じゃないんだということをおっしゃったわけですよ。それを本当に言って、では一体有権者は何を頼りにして政党と候補者を選ぶんですか。マニフェストを全部読まなきゃわからないんですか。だって、テレビの党首討論はみんな見ているんです。どの党に入れようか、沖縄県民の願いを託せるのはどの党かなと思って一生懸命考えるわけですよ。

そのときに民主党の代表が、鳩山さんが、県外、国外が望ましいとはっきり言われたわけですから、そういう形で動くのが当たり前で、しかも、申し上げますが、鳩山代表、選挙前です、七月、沖縄に行かれて、演説会、かりゆし姿で言われていました。実際に映像でも流れておりますが、そういう県民の思いをしっかりと受けとめて、積極的にその思いに立って行動するとまで言われたわけですね。

そうしますと、今政府の中で出ている案というのは、県内でどうしようかという話ですよ。嘉手納で統合できるかどうか検討する、それから三段構えで辺野古にもという話もされている。では、県外、国外でということで総理自身が沖縄の演説会でも言われた、そうですね、沖縄の思いに立って、県外、国外、積極的に行動するというので、だれがどうやって内閣の中で行動されているんですか。

◆鳩山内閣総理大臣

私は、今、笠井議員がまさにお話しされたように、今でもそれは県外、国外が望ましいと思っていますよ。それは沖縄の県民のほとんどがそのように思っている。その思いを私は大事にして、そのために行動したい、当たり前の政治家の言葉だと思いますし、私も今でもそのようにできればしたいと考えていますよ。

ただ一方で、日米の合意というものが旧政権の中でできているということも事実だと。その中で、時間的な状況を考えてときに、選択肢というものを幾つか持たなければならない。その選択肢を今一つ一つそれぞれの大臣の中で検証していただいている最中であります。

ですから、私は今でも心は変わっていない中で、どうやって沖縄の県民の皆様方に御理解をいただき、御納得いただけるような解決があるか、これからだっと思っていきたいですよ。そして、行動していきたいです。もし笠井議員が、こういうところがある、それがいいじゃないかみたいな話があれば、いろいろとまた御指導いただければと思いますよ、今の私どもの選択肢の中で議論を進めさせてもらっている、そういう状況であります。

○笠井委員

いろいろな選択肢があると言われてはいるんですが、積極的な思いに立って行動したいと言われてはいるんだけど、県民から見ても国民から見ても、その思いに立って何をどう検討しているか、何も見えないんですよ。そうですね。私たちは、これはもう即時閉鎖、そして撤去、国外に行け、これがいいと思っていますよ。でも、そういうことも含めて、検討してというのは全然見えないわけですよ。

日米合意は大事だと言われましたが、日米合意というのは旧政権でやった、外交はもちろんありますが、そのときに、それを根本から見直して、県民、国民の立場に立ったらどうするかということで、真剣に、ではどうするかやらなきゃいけない、旧政権のやり方を見直すと言われたわけですよ。まさにそういうことが問われている、政治主導で。

戦後長い間、アメリカ追随外交と言われてきて、そして、アメリカの方は、おどせば言いなりになる国民だと思っている。本当にそういう点では、県民、国民の立場で解決しようとしたら、それこそ内閣一体になって、国民の思いに立って、県民の思いに立って、望ましいと思うために、その最善の努力を先頭からやるのが当然だと思うんですよ。それをやらないから、見えてこないから、結局は対米追随じゃないかと。ゲーツさんが来たら、どう言われたか知らないけれども、それを機会にがらっと変わったとみんな言っているんです、思っているんです。沖縄でも思っている。では、聞きますけれども、岡田大臣、大臣が検証しているという嘉手納基地への統合案について、地元の嘉手納町議会は、先月二十八日に、統合案に反対する意見書を全会一致で採択しております。

意見書にはこのようにあります。「岡田外相発言は、町域の八三パーセントを嘉手納基地として接收され、日夜激しい米軍機の爆音下で生活環境が破壊され基地の機能強化が進み、基地負担

の大きい嘉手納町民に新たな犠牲を強いるものであり、絶対容認できるものではない。」嘉手納基地の実態は、米軍再編下で、各種外来機の飛来、訓練激化による爆音増大、たび重なる即応訓練などで町民の基地被害が激増し、負担軽減どころか我慢の限界をはるかに超える戦場の町となっている。「これまで嘉手納基地「統合案」は、嘉手納町民や基地周辺自治体の怒り、猛反発、反対行動にあいすでに消えていたものであり、今この案を持ち出すことは町民、県民の心を踏みにじる非人道的な行為であり、断じて許せるものではない。」「発言の撤回と県民意思を踏まえた対米交渉を強く求める」。

北谷の町議会も十一月二日に決議を上げておりますが、同じく「米軍普天間飛行場の嘉手納基地統合案の発言を撤回すること。」「普天間飛行場を無条件で撤去すること。」まさにこれが県民の思いだと思います。

大臣はこの地元の厳しい声、怒りをどう受けとめていらっしゃいますか。岡田さんに伺います。

◆岡田国務大臣

嘉手納の基地の地元の市及び町の皆様が、日ごろ、大変騒音など厳しい状況にあるということは、十分承知をしております。

そういう中で、私自身、可能性を今検証しているという段階ではありますけれども、地元の皆さんがそういう決議をされたということは重く受けとめさせていただきたいと思っております。

ただ、先ほど笠井委員は、即撤去、廃止というふうに言われました。これは、やはり日米安保条約そのものを認めておられない共産党さんと、それから、日米安保条約というものは日本のあるいは極東の平和と安定に必要であるという前提で考えている我が党との間の根本的な違いであって、これは基本的な見解の相違である、そういうふうに思います。

○笠井委員

重く受けとめなきゃいけないと思うんですが、今、共産党と見解の相違と言いました。私は、今、安保の議論をしているんじゃないんです。見解は、そこは違います。

しかし、岡田大臣、そこまで言われるので、私は、二〇〇四年九月四日に沖縄の新聞に出た岡田代表当時のインタビューを紹介したいと思います。

民主党が政権をとった場合、普天間の飛行場の代替施設なき返還を求めている、実現は可能かと問われまして、岡田代表当時はこう言われています。実現可能かと自問自答する前に、そのことをしっかり主張すべきだ、主張する前に米国は認めないとかという発想自体が間違っている、ここは日本の領土であり、沖縄の土地だ、普天間を日本の外に出すことは十分説得力を持って米国と議論できると。

安保の立場は違いますよ。だけれども、私が今さっき言った、大臣は笠井とは違うと言われたけれども、まさに私が申し上げたような形で、二〇〇四年当時、代表として岡田さん自身が、大臣自身が、そういう立場で安保の違いがあっても、これはできるんだと言われたわけですよね。どうなんですか。

◆岡田国務大臣

今の笠井委員のお話は、二〇〇四年当時の、私が代表の当時のインタビューであります。その後、二〇〇五年の総選挙で私は代表として敗れて、そして政権交代はならなかったわけでありまして。あのときの、つまり四年前の状況と、そして、日米間でこの再編論議が煮詰まってきた、そして今日に至っている状況は、かなり状況において違うということを申し上げたいと思っております。

○笠井委員

二〇〇四年でも民主党代表なんです、党として。しかも、二〇〇四年と今と、状況が五年前と違っておっしゃいましたが、基本的には違わないんです。

この問題の性格というのは、米軍再編があったからこうなったんじゃないくて、一九九六年のS

ACOの合意がありました。そのときに、普天間を撤去する、そのときの条件として移設をセットにした、橋本・モンデール会談があった。私も当時参議院にいました。そして議論をやったんです、そういうふうに。条件をつけて、移設するとやって、たらい回しするところから始まってきたわけですよ。だから、二〇〇四年と今と状況は違うと言われたけれども、根本的にはこの問題の性格は変わっていないんです。その問題をしっかり言っておきたい。

岡田大臣自身が二〇〇五年の代表当時に、記者会見で、基地のプレゼンスを固定化するような県内移転というのは選択肢ではない、県外の移転を目指して、もちろん民主党としては国外移転を政策として掲げているが、しっかり対応していきたいと、いいことを言っているじゃないですか。それなのに、これ以上地元の反対を押し切って嘉手納の統合案を検証していくというのは、信じられない話です。

もう一つ私は申し上げたいんですが、北澤大臣が容認した、さっきも容認したしないの議論がありました。では、以前言ったような話ですが、辺野古への新基地建設の問題であります。この新基地建設の問題について聞きますが、この基地は単なる普天間からの移設ではなく、機能を拡大強化した最新鋭の基地を新たにつくろうというものであります。

四月に発表された環境アセスの準備書というのは、もう偽りだらけだ。ジュゴン、それから海浜の環境、騒音など、問題だらけだ。当時、外務委員会で私も民主党の議員の皆さんとも追及した問題です。そして、県知事も再調査を求めている。それだけじゃなくて、爆音をまき散らして事故も多発しているというオスプレーという垂直離着陸機、これをへりにかわって新たにつくる、新基地の主力機となるとということまで明らかになっております。

新基地建設とパッケージにしているグアム移転についても、この間の国会論戦の中で明らかになりました。これも民主党議員も追及されたし、私もやりました。沖縄の海兵隊を八千人減らすというのが、実際に減るのは二千人という程度しかいないじゃないかということが浮き彫りになってきた。そして、いつでも新たに海兵隊が沖縄にまたやってこれるというものだということも、旧政権の時代に民主党も追及されて、私もやりました。まさにあらゆる意味で、沖縄の負担軽減どころか、基地拡大強化そのものがこの新基地建設案だと思います、辺野古沖。

総理に伺いますが、まさかこんなことを選択肢の中で沖縄に、県民に押しつけるということはないですよ、いかがですか。総理。

◆岡田国務大臣

まず、委員今言われましたが、私の名誉のために申し上げておきたいと思えます。

私が代表を務めたのは、御案内のように二〇〇五年の九月まで。2プラス2の共同文書において新たな案、つまりL字形建設が決まったのは二〇〇五年の十月、V字形が決まったのが二〇〇六年の四月、つまり私が二〇〇四年に発言したときにはまだ具体案は決まっていない、そういう状況にあったということを申し上げておきたいと思えます。

それから、現在の案になる可能性はあるのかないのかということは、私たちは、そういうことにできるだけしたくない、そういう思いの中でさまざまな検証作業を今行っている。先ほど申し上げた嘉手納移転なども、かなり乱暴な話であることは私はわかっております。しかし、それすら検討をしなければ、では具体的に今どういう案があるのか。

私は、再々申し上げておりますように、普天間の現状を見れば、余り時間をかけることは、これはやってはいけないことだ、一定の時間の中で答えを出さなきゃいけない。そういう中で、嘉手納統合というのは、既存の滑走路を使う、そういうことで早まるメリットがあります。そういった、嘉手納まで含めて今ぎりぎりの検証作業をやっているということは、できるだけ私たちは、現在の合意ができた案以外あり得ないかということを検証している、そういうことを申し上げておきたいと思えます。

○笠井委員

具体案が出たんだから、では、もうそれは一切変えられないという話じゃないですよ、V字案とかという話が出る以前と後は違うんだと言われたけれども。ほかの問題でいえば、具体的にはこれは時間がないから言いませんが、これまでやってきたこと具体案についてだって、民主党はとめたりやめたりということはあるわけですよ。これだけ例外ということはないですよ。そういう問題だと思います。

しかも、時間がかかるということを言われたんですが、こういう理屈も実は旧政権が言われたことなんです。普天間のこの被害が大変だから一刻も早くということで、もうゼロからのスタートをやったらだめだから、結局それをのんでくれとやってきたのが、この間のずっと経過だったんですよ。同じ形で、結局は時間がないから、もういろいろやったけれどもということで押しつけることになっちゃいけないということを言っているのに、時間がないからそういう中でという話が出てくるというのは、私は本当におかしなことだと思います。

こういうやり方、普天間を撤去するということに対して、どこかにたらい回しするという事で移設することをセットにするというやり方が、まさにこの十三年間、結局破綻してきた。どの世論調査を見たって、県民の圧倒的多数がそういうことによる新基地建設は絶対だめだと言っているわけでありまして、何より、十三年間たっていますが、新基地建設であのジュゴンの海にくらい一本打たせていない、このことが示しているわけでありまして。

総理はいろいろな選択肢ということを繰り返して言われております。いろいろな選択肢、当然総理として考えなきゃいけないことだ、そういった前提はわかりますけれども、では、何を検証しているかといえば、結局はたらい回しの範囲の中でどうするかという話になっている。自公政権、旧来政権がやってきたことを本当に見直して、根本から変えようということが見えてこないということだと思います。結局、辺野古案にしても、それから嘉手納の統合案にしても、県内のたらい回しの話しか出てこない。旧来の政権とどこが違うのかということになっちゃうと私は思います。

総理はいろいろな選択肢と言われますけれども、この普天間基地は直ちに閉鎖をして、そして撤去、国外移設、そういう選択肢しかないと思うんですけども、そういう選択肢については、何か真剣に検討するとか、あるいは閣僚の中でちゃんと作業させるとか、そういうことはなさっていないんですか。総理に聞いています。

◆鳩山内閣総理大臣

私は、今お話を伺って、この普天間をすぐに閉じる、本来ならばそうしたいですよ。ただ、御案内のとおり、日米安保、そして抑止力の話も先ほどありました。そのことを考えたときに、代替地が見つからない限り、閉じておしまい、海外移転という話にはならない。そのことも理解を願いたいし、その場合に、海外という話の場合に、どこにだということもしっかりと検討しなきゃならない。

当然のことながら、さまざまな選択肢というものは、海外も、あるいは国内、県外も、そして県内の中でもいろいろ考えている、検証中であるということをお知らせしておきたいと思いますが、嘉手納一つでも、ちょっと名前を出した瞬間にあのように大きな反対運動がわき起こるといふことになれば、当然のことながら慎重の上にも慎重を期さなきゃならない。

この嘉手納の話、ちょっと付言させていただくと、嘉手納の話で下地議員がおととい議論をされておりましたが、一プラスが二になってもいかぬし、一・五になってもいけない、一プラスが一・五になるような策はあるんだという話もされました。

いろいろな選択肢がまさにあると思います。嘉手納になっても、今までよりも負担が軽減されるという道はあるのかないのか、そういうことも含めて、大いに選択肢の中で検討をしている、今そういう状況だと理解を願いたいと思います。

○笠井委員

安保があるからとかといって、日米関係の、そちらの日米同盟の話をしきりにされて、抑止力と言われましたけれども、大体、沖縄の海兵隊というのは抑止力じゃないと思うんですよ。現在なおイラク、アフガンへの派兵を繰り返して、専ら他国への出撃を任務とする部隊で、日本を守る部隊になっていません。普天間の移設というのは、この海兵隊の出撃部隊としての役割をさらに発揮できるように基地をつくりかえようというアメリカの戦略がある、これはそういう問題であります。

しかも、そうやりたいけれどもと言いながら、結局は国民の、あるいは県民の意思に反することばかり検討されるという形になっている。できればやりたいと言いながら。

私、この問題で、先ほどちょっと総理も触れられましたが、大きな焦点になっているこの問題の中で、最新の世論調査が発表されました。パネルにしております。資料にございますが、琉球新報と毎日新聞が合同で、十月三十一日と十一月一日の両日、沖縄県民を対象に実施したものであります。

県外か国外への移設を目指してアメリカと交渉をすべきだというのが六九・七％。これに対して、県内移設というのは合わせて二四・七％。幾つか選択肢がありますが、これにすぎません。嘉手納基地統合案に至っては、七一・八％が反対であります。賛成は一四・八でございます。そして、辺野古沿岸建設案については、反対が六七％、賛成が一九・六％と、どれを見たって県民の意思は明確ですよ。

総理、嘉手納は、少しでも軽減されるかもしれないから可能性と言われるけれども、とにかく、嘉手納の町議会もそうです。全会一致、県民、こういう意思を示しているということでもあります。

総理は、県民の意思を尊重する、できればそうしたいと繰り返されますけれども、県民の多数の意思、県民の意思は県内移設ではありません。県民は明確に県内移設に反対をしているわけでありまして、それが県民の意思であります。それはそういうことでよろしいですね。（岡田国務大臣「委員長」と呼ぶ）

総理の認識を伺っております。委員長、総理に聞いているんです。総理の認識を聞いているんですから。（発言する者あり）事実関係じゃないです。この世論調査に対する総理の認識ですから。これは総理に聞いてください。お願いしますよ。

◆岡田国務大臣

今の笠井委員の沖縄県民のアンケート調査の結果、これは重く受けとめなければならないと思います。沖縄県民の皆さんの気持ちをしっかりと受けとめながら、我々、物事を進めていかなければいけないというふうに思っています。

ただ、この問題は、沖縄県民の皆さんのお気持ちを尊重しながら、しかし、日米安保体制という日本の国全体にかかわる話でもあります。そのずれがいつも大きな問題になるわけですがけれども、したがって、沖縄県民の皆様のお気持ちをしっかりと踏まえながら、しかし、日米安保体制をしっかりと持続していくために一体何が必要か、あるいは、もっと言えば、日本の平和と安全を確保するためにどうすべきか、そういう視点でも考えていかなければならない問題だと思います。

我々も県民の皆さんのその考え方を十分踏まえて、できればもっと白紙から議論したいという思いはあります。しかし、現実には、もうこれは十三年前から議論されてきたことであって、我々が政権をとったときにはもう九合目まで来ている話なんですね。そういう中で、もし……（発言する者あり）いや、やめたらいいという共産党さんのような考え方をとるならともかくとして、そうでなければ……（笠井委員「県民の考えですよ」と呼ぶ）しかし、一方で、では今の普天間の危険な状況をこれからまた中長期にわたって、例えば五年、十年それが続いていいですかと聞けば、沖縄県民の皆さんの答えはノーだと思うんです。そのこともあわせて考えていかなければならないということでもあります。

◆鳩山内閣総理大臣

岡田外務大臣の思いに私からつけ加えさせていただきます。

私も、まさに沖縄県民の思いは世論調査のとおりだと思います。そのことをやはり重く受けとめて解決をしていかなければならないと理解をいたします。同時に、こういう思いがありながら、仲井眞知事を誕生させて今日まで歩んできているという沖縄県民の大変苦しい思いというものも理解をしなければならない。

そういう中で、いかにして沖縄県民の皆さんに最終的に理解をしていただけるような案をつくり出していかかということがすべてだと思っておりますし、だからこそ、沖縄県民の思い、できる限りしっかりとしたキャッチボールを重ねていく中で最終的な結論を見出してまいりたい、そのように思っています。

○笠井委員

県民の意思を尊重しながら、一方で、安保体制がある、そしてそのもとで基地強化と。尊重しながらと言いつつ、結局沖縄に基地を押しつけてきたというのがこれまで戦後の歴史なんですよ。そうでしょう。それを、共産党の考えかもしれない、違うんです。県民の考えなんです、なくそうというのが、撤去しようというのが。それを結局、あれこれ言って、理解していただきたいというのは、のんでくれという話にしか県民の皆さんに聞こえてこないと思いますよ。そんなことでは本当に納得しないと思うんです。

県民の意思を尊重すると。それだったら、そういう立場に立って、ではどっちを優先するのかということを考える必要があると思います。県民の身の安全、安心、安全を本当にやるのか、それとも、日米合意を一たん結んだから、もうここまで来たからやめられないと言われた、ではそっちをやるのかということが問われている。

せつかく新政権になったから、国民は変わってほしいと思っているんでしょう。九合目まで来たと言われるんだったら、ではなぜ、その直近の総選挙のときに総理が先頭になって、県外、国外が望ましいということを選挙の中で党首討論で重ねて言われたんですか。そのときにもう九合目まで来ているから、民主党も実は、そういう願いを尊重しながら、しかしこれは納得、理解いただいて、こういう可能性もあるよということはそのときなぜ言わないのかということになります。県民の思いを正面から受けとめて、やはり、まさにそういう点では旧来の対米追従外交から転換をして、そして撤去、国外移設で正面から米国に提起をして、本腰を入れた交渉をやるべきだと私は思います。

岡田大臣、先ほどから繰り返し総理のかわりに立たれているので、私は総理に聞いているんですけども、では岡田さんに一言言いたいです。

二〇〇五年の総選挙のときにも、民主党代表として、日本外国特派員協会で八月二十五日に、当時の岡田代表は講演をされました。私が総理になれば、普天間基地の県外、国外への移設実現を目指し、政治生命をかけて交渉したい、ここまで言われましたよね。

民主党が政権についたんだから、それこそ、五年間のタイムスパンとか言わないで、九合目まで来ているとは言わないで、政治生命をかけて、公約してきた立場から、県民の意思を尊重する立場から、米側と正面から真剣に交渉する、これこそ必要なんじゃないでしょうか。

鳩山さん、いかがですか。総理、いかがですか。政治生命をかけてやると言われたんですよ。

◆岡田国務大臣

まず、先ほど言いましたように、二〇〇五年の状況と現在では、かなり状況は変わっています。ただし、沖縄の負担を軽くしたいという私の思いは変わっておりません。したがって、先般ゲーツ長官が来たときも含めて、私は真剣勝負で議論をさせていただいております。いろいろ笠井さんは報道を引いて言われましたけれども、私はゲーツ長官と真剣に議論をさせていただいたということは申し上げておきたいと思っております。

そしてもう一点。今、基地を廃止するという、そのことを共産党さんのように前提としないのであれば、それはやはり、では今の普天間を放置していかどうかという問題に返るんだということ、そのことをぜひ国民の皆さんにはわかっていたいただきたいと思います。普天間をさらに長期間危険な状況、最初に御説明されましたあの状況を放置するような、そういう答えにははいけないというのが議論の前提だと私は思います。

○笠井委員

そんなのは当たり前です。最初から私は言っているんです。放置しないためにも、真剣にアメリカと交渉して、そして県民の立場を伝えて、国民の立場から、こうなんだということで交渉して、撤去、国外移設とやるのが政治生命をかけてやることなんでしょうと。

対等な日米関係、対米従属じゃないとしきりに言われます。そうであるなら、県民、国民の立場に立って、正面から米政府に言うべきだと思うんですよ。それができなければ、結局、旧政権と変わらないじゃないかということになると思います。

私、そういう点では、結局、アメリカの顔色をうかがって腰の据わらない外交ではだめだ。これまでの日米関係から対等、平等と言うのなら、本当にそういう立場が確立していきやいけないし、大体、世界を見ましても、国民の意思を背景に外交交渉に本腰を入れて米軍基地を撤去させた事例は世界には幾つもあります。それで国と国の関係が悪くなったところなんかありません。政府が毅然として臨んで、国民がこうなんだと言えば、アメリカだってちゃんとわかるんです。

フィリピンでは、一九九一年九月に米軍基地協定が終了した後は基地を置かないという八七年憲法に基づいて、米軍基地撤去をアメリカ側に提案しました。アメリカ政府は激怒して恫喝しましたが、議会の上院が政府の持ち出した基地容認の新協定案を拒否して、一年半の交渉で、一九九二年に完全撤退に追い込みました。

エクアドルだって、この九月に基地を撤去させたんですね。まさにその気になればできると。

十一月八日には沖縄で県民大会が開かれます。昨日、実行委員会幹事会が開かれて、鳩山政権に、米側の圧力に屈することなく、辺野古への新基地建設と県内移設に反対という県民の声を堂々と主張すること、普天間基地即時閉鎖、返還、日米地位協定の抜本的な改善を求めるなどの大会スローガン、それから決議案を確認いたしました。

私は、それこそ県民の断固たる意思だと思います。この思いをしっかりと受けとめて対米交渉を行うことを重ねて強く求めておきたいと思います。

さて、次に雇用問題に入ります。

まず総理、雇用、中小企業をめぐる情勢は極めて深刻であります。旧来の自公政権のもとで、大企業の非道な派遣切り、非正規切り、下請切りによって職とともに住居も奪われる事態を事実上放置して、昨年末、首都のど真ん中に年越し派遣村を出現させました。

もう年末まで二カ月を切りました。私が十月末に調査した東京の新宿、名古屋の中村区役所などでは、既に派遣村状態が再び始まっております。新宿に行けば何とかかなるということで全国から深夜バスでやってきて、突然解雇されたという若者も続々街頭労働相談に来ております。社会福祉事務所には、生活保護とその日の宿泊先を求めてたくさんの人たちが順番待ちをしております。新宿の西口ハローワークには連日四千人が殺到していると言われております。失業認定、教育訓練給付の手続、パソコンに向かう人たち、本当に真剣だけれども、あきらめ半分の表情がありました。名古屋でも、この十一月に失業給付が切れるという人に何人も出会いました。年末に向けて失業者をホームレスにしない、寒空にほうり出すことは絶対にしない、政治の責任は重大だと思えます。

総理は、既にこういう事態になっているということを御存じですよ、いかがですか。総理に、御存じかどうか伺っています。

◆鳩山内閣総理大臣

数字の上では失業率が若干改善をしましてまいりましたが、これが本格的なものになるとはとても思えない状況だと理解をしています。その意味では、笠井委員がお話をされたように、雇用情勢、全く楽観は許されない、その思いであります。私どもは、二度とあのような、派遣村のような状況を年末年始につくらせてはならない、その思いでございます。

そのための手だてを講じなければならないということで、緊急雇用対策というものを、本部をつくって、世に打ち出したわけでございます。この思いの中で、できる限り、例えば大変生活が苦しみになっておられる方々のための対策とか、あるいは新卒者の支援、これはかなり求人と求職の中でミスマッチがあるようでありますから、そういったミスマッチをいち早く直していかなければならない。こういった問題に加えて、雇用創出を図ってまいりたい。そのための手だてというものを講じてまいっているところでございまして、大変厳しい状況であるということは、笠井委員御指摘のように認識をいたしているところでございます。

○笠井委員

雇用創出、本当に大事な問題だと思えます。同時に、緊急の対策ということも本当に欠かせなくて、私、今度の政府の緊急雇用対策でそういう人たちを必ず救えるのかという問題というのは本当に真剣に問われなきゃいけないし、対策を打たなきゃいけない問題だと思っております。

年末まで二カ月を切った今、緊急に取り組むべき課題は、私は三つあると思っております。一つは、失業給付が仕事の見つからないままに切れてしまわないようにすること。二つ目は、住まいを失った人に国があらゆる手だてを打って住居を提供する。そして三つは、失業給付を受けていない人や切れてしまった人の生活を緊急に支えるということ。こういう点を大いに知恵を出し合ってやらなきゃいけない問題だと思えます。

そこで、幾つか端的に聞きたいんです。

まず、失業給付が切れないようにすることではありますが、総理は、十月二十九日の本会議で、我が党の志位委員長への質問に、平成二十一年の改正雇用保険法により、特に再就職が困難な方に対し六十日間延長、九十プラス六十日間、百五十日、これによって四一八月間に二十四万人に延長した、その延長給付を活用していくというふうに答弁されましたが、総理は、これは前政権が対策を打ったことについて言われたわけなんですけれども、それで十分だということが問われてくるんだと思うんです。それでは私は足りないと思うんです。

特に、今春以降、派遣切りなどに遭った人たちが、こうやって一日過ぎるたびに、現行の最短九十日間、もしくはプラス六十日間の失業給付では、再就職を果たせずに切れているのが現実であります。

現行の雇用保険法二十七条には、さらに失業給付を全国的に延長できるという項目があります。全国延長給付という規定でありますけれども、その基準、延長される日数は、法律ではなくて政府が決める政令で定めております。これは、法律を変えなくても政府の決断ですぐできるんじゃないか、直ちに発動すべきだと思うんですけれども、この点はいかがでしょうか。

◆長妻国務大臣

笠井委員にお答えを申し上げます。おっしゃられるように、雇用情勢は本当に大変厳しい情勢であるという認識はしております。

今の失業給付の問題でございますけれども、総理も申し上げましたように、六十日分延長する個別延長給付というのを平成二十一年三月から開始いたしまして、人数が、笠井委員が御指摘されたよりも若干ふえまして、本年四月から九月までで約二十九万人の方が今その制度で延長を行っているところでございます。

そして、御指摘の全国延長給付という制度もございまして、これについては、連続する四カ月の各月における基本受給率が四%を超えるというのが一つの発動条件とされておまして、

今現在は二・七四%ということでもあり、限られた財源の中で、その発動に当たっては慎重な判断が必要であると考えております。

その一方で、私ども野党時代の民主党の要請、そして当時の与党の御理解等々もあり、今、求職者支援的な支援措置もごございます。つまり、雇用保険が切れた方に対して無料で講座を受けていただく、職業訓練を受けていただく、かつ、職業訓練を受けていただければ、世帯の主たる生計者に関しては一カ月十万円あるいは一カ月十二万円の生活費をお支払いする、こういう制度も今取り組んでおります。

おっしゃられるように、生活保護と雇用保険、両方ない、制度のはざまにある方々に対する対策というのもこれから万全を期していきたいというふうに考えております。

○笠井委員

最後に言われた給付金ですね、職業訓練の話は、これは制度はあるんですが、なかなか使いにくい要件がありまして、希望者が殺到してもなかなかという問題もあるわけでありまして、私は、それ以前に、全国的に失業給付を延長するというのでいえば、これは条件、要件、基準を言われましたけれども、百も承知なんです。三十五年も前にできた基準で、ハードルが高いんです。

本当に、今、劇的によくなるような状況じゃなくて、日々切れちゃうわけですから、まず切れないようにつなげるということが大事で、その点でいいますと、私、ここにグラフを持ってきましたけれども、日本の失業保険というのは世界的に見ても非常におくれている。保険を受けていない失業者の比率というのは、先進国で見ましても群を抜いているんです、七七%。アメリカ五七、カナダで五七、イギリス四〇、フランス一八、ドイツが一三ということでありまして、まさに、世界の中でも失業給付期間が短いために、こういう事態があって、緊急延長が直ちに必要と。

大変だから、財政があるから、財源があるからと言われるんですけども、一番大変なのは失業者であります。それなのに旧来の対策で十分だということの問題がありまして、これは雇用保険特別会計、今四兆八千億円ぐらい、取り崩した上でも残っていると思いますが、積立金を使って活用して、まずやるべきだと。この点でも、これまでの政治姿勢の延長ではない措置をぜひとっていただきたいということを申し上げたいと思います。

次に、住宅の問題であります。

今、住居を失った離職者に対して雇用促進住宅の活用が進められておりますけれども、他方で、雇用促進住宅を全廃していくという二〇〇七年の閣議決定がごございます。これは、活用するといながら全廃するので、明らかに矛盾しております。約四万戸、この活用可能な雇用促進住宅を積極的に活用すべきだと思うんですが、そのために全廃の閣議決定は撤回すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

◆長妻国務大臣

笠井委員にお答えをいたします。今御指摘のごございました雇用促進住宅、これは雇用保険料を使って、一兆円近くのお金を使って建てられたものでございます。それについて、非常に空き室が多い等々、あるいは立地条件等々、あるいは本来は入ってはいけない公務員が大量に入ってしまったなどなどの問題等もあり、これを閣議決定としては平成三十三年度までに廃止、譲渡するということをごございまして、これは中に入っておられる方に丁寧に退去をいただくということで、かなり時間を設けております。

そういう意味では、今後十年以上ある中で、ただ、今は緊急事態でございまして、緊急一時入居という制度を始めまして、この雇用促進住宅には連帯保証人、敷金も要らないという前提で即時に入居していただく、こういうことも、この廃止までの間活用をさせていただくということで取り組んでいるところでございまして、御理解をいただければと思います。

○笠井委員

非常に深刻な状況なので、きちっとした姿勢を示す上でも、全廃方針の閣議決定はまず撤回すると。これも本当に大事だと思うんですよ、安心感、大事ですから。しかも、これは前政権のときにさえ、舛添前厚生労働大臣は閣議決定の見直しも含めて検討すると当時も言われていたんですから、せっかく政権がかわったんでしょう、やはり撤回できなくてどうするかと思うんですが、この閣議決定を見直しするぞ、撤回も含めて、それぐらいを言っていただきたいと思います。どうですか。

◆長妻国務大臣

この雇用促進住宅につきましては、これはよく御存じだと思いますけれども、かつて炭鉱の町で、例えばそういうものが閉鎖されたときに移動される方々が多いということで、緊急避難的にできたものが、ある意味では天下り団体の利権的な要素もあり、どんどんどんどん必要性の低い部分まで拡大をしてしまったという案件でございまして、維持費も大変かかっているところでございます。

そういう意味では、ほかの住宅サービスもある中で、政府といたしましては平成三十三年度までの譲渡、廃止は決定は変えませんが、ただ、今、緊急事態であります。まだ十年ありますので、その間、そういう方々がスムーズにここに入ってきて、おうちがない方に対する支援、そしてこういう実際の住居だけではなくて、住宅手当、あるいはつなぎ融資、こういうこともハローワークをワンストップサービスとして活用してやっていきたい。

派遣村のお話をされましたけれども、派遣村というのはある意味ではワンストップサービスの場だったのではないかと。そこに行けば生活保護の相談もできるし、あるいは低利融資の相談もできる。ハローワークもそれを参考にして、今月の三十日にまず試行的に全国の一定のハローワークであらゆるサービスが受けられるような形にしたいというふうに考えておりますので、住宅対策も全力で尽くしていきたいと考えております。

○笠井委員

雇用促進住宅というのは、何か目的が天下りのためにみたいな話になると違う話なんです、もともと。だから、これを何でもかんでもそういう眼鏡で見ないで、きちっとこういう問題で、あるものを活用する、それをなくそうという方向に実は見直そうという、前政権でさえやっただけですよ。だから、それぐらいやっていただきたい。そして、失業給付が切れてしまったか、もともと給付を受け取らず生活の糧が奪われた状態に置かれている、そういう人たちに対しても対策をとっていただきたい。

私、今幾つか申し上げましたが、緊急措置というのは、どれも法改正が必要ありません。補正予算の成立を待たずに、先行して実施できるものであります。政府のいわば決断次第でできる。再び派遣村をつくらなくて済むように、まさにそういう立場に立つなら、あらゆる手だてを使って知恵を出そうじゃないかと、そして、今までのことも見直して、さらに抜本的に充実するという立場に立っていただきたいと思います。

緊急対策とともに、大企業によるこれ以上の派遣切り、非正規切りなどをやめさせて、新たな大量の失業者を生まないことも非常に大事であります。

ところが、この間、自動車、電機などの分野で期間工や派遣の非正規雇用復活の動きが広がっております。自動車関連では、トヨタが千六百人、三菱自工が六百五十人、日産が三百人、日野が九百人等々、いずれも期間工募集ということでもあります。ところが、いずれも雇用契約期間は三カ月とか六カ月ということで、再び非正規切りを行って寮からも追い出す、最初から、使い捨て、また失業者を生むということを予定している。

総理は本会議で、企業に対しても、こういう問題について安易な雇用などが行われないように労働関係法令遵守の指導をこれから徹底していくと答弁されました。どう徹底されますか。

総理に伺います。

◆長妻国務大臣

お答え申し上げます。本当に、今おっしゃられたように、やはり正社員でありたいという方々が多いわけございまして、そういう雇い方をもっとふやしていくということは、もうこれは言うまでもなく、必要なことでございます。

政府としては、初めて相対的貧困率一五・七%というのを発表させていただきました。これは、やはり行き過ぎた労働規制緩和、これが背景にあるというのは、私も同感でございます。その意味で、派遣に対する見直しも今審議会で議論をして、登録型派遣あるいは製造業の派遣、原則禁止ということの諮問をしているところでございます。

政府としては、年長フリーターの方々が速やかに正社員となって就職できるような、そういう対策も含めて今とっておりますので、ぜひ御理解、御協力をいただければと思います。

○笠井委員

さらに、ちょっと実態を申し上げた上で総理に伺いたいと思うんです。

現場で今大変なことが起こってございまして、トヨタ自動車の場合に、昨年、二年十一月働けると言って募集しながら、契約更新せずに次々雇いどめして社会的批判を浴びました。昨年一月に九千人もいた期間工というのが、ことし九月末には千二百人に激減いたしました。

ところが、エコカーの生産増などを理由にして、ついこの間首を切った人六千人に対して、こういうのはがきを送って、そして募集を行っております。一たん切った人たちに対して、「この度、期間従業員の募集を実施することになりました。つきましては、貴殿の在職中のご経験・技量を、弊社でぜひ活かして頂きたく、ご検討頂ければ幸いです。」ということで書いてありまして、一斉にはがきが送られてきました。

そして、応募者に雇用条件を示した文書を送るとともに、指定日に出社をすれば面接不要だということで、愛知県の豊田市内にある社員寮に入って研修を受けるように指示をした。ところが、雇用条件を書いた文書には肝心の契約期間や更新の有無が記載されていなくて、寮に入って研修を受けて初めて契約期間が知らされるという仕組みで、そういう人がたくさんいたんです。全員が四〇〇%増産のエコカー、プリウスを生産している堤工場配置でございます。来年四月以降、エコカー減税が切れたらいつでも期間工切りができるようになっている。

総理、要らなくなったらほうり出して、生産がふえたら、経験、技能を活かしてほしいのでぜひと言ってかける、それも、せいぜい半年先しか見えない、来年三月にはまたほうり出す、こんな御都合主義、こんな理不尽をいつまでも繰り返させていいんでしょうか。これは、総理の率直な感想、そして答弁を伺いたいと思います。総理、お願いします。

◆鳩山内閣総理大臣

特定の企業に対することを申し上げることは控えたいと思いますが、しかし、一般的にそのような現実があるかと思えます。

やはり、景気が少しでもよくなると期間工を雇って、またおかしくなったらすぐに切る、そういう目的のために雇われてしまう、幾らたっても正社員になれない、これは私もやはり悲劇だと思います。

こういうことが起こらないように、ある意味では平準化的に生産というものを行うようなことも必要かとも思っておりますし、企業やあるいは労働組合に対して、この期間工のような形で大変哀れな状況に彼らを置かせるのではなく、むしろできる限り正社員的な状況の中で、またさまざまな待遇というものも改善しながら雇ってもらえるようなことを望みたい、むしろそのようなことを、企業あるいは経済界、さらには労働組合などに申し入れたいと思います。

○笠井委員

やむにやまれず応募した九州の二十代の男性は、肝心の契約期間も示さずに、これで来いなんてばかりにしている、四月末に雇いどめされて、雇用保険も九月で切れた、あれだけ多くの首を切りながら反省もないと憤っております。六カ月の契約を結んだ五十代の男性も、半年後に更新されるかもわからない、地元に戻って仕事はない、できるだけ早く働きたいのにと。不安の声は当然だと思います。

増産で人員が必要なら正社員こそふやすべきであります。雇った期間工は正社員にせよ、少なくとも希望者には期間を延長せよ、やむを得ず解雇されてしまった人には就職をあっせんして、寮から追い出すなどという声現場で上がっています。当然だと思います。しかも、エコカー減税といいますが、もともと国民の税金であります。国民の血税で増産してもうけておきながら、その結果また非正規切りを繰り返す、こんなことが許されるかと。総理、まさにそういう問題だと思います。

そういう点では、直接企業に対しても申し入れをされると言った。フランスでも、ルノーをやったときに、サルコジ大統領もそして雇用担当大臣も工場に乗り込んで行って、実際に行かれて、そして工場閉鎖をとめるとか、そういうこともするというので対策を打ったということをやったわけですが、まさに毅然とした姿勢で臨まれる、そういうことでよろしいですね、総理。

◆鳩山内閣総理大臣

そのように頑張りたいと思います。

○笠井委員

国会としても、非正規切り、新しい期間工のむやみな解雇を許さずに、雇用を守り抜く上で役割を果たす必要があると思います。

ことし一月の当委員会で、日本共産党を代表して私は、トヨタなど自動車大手、日本経団連などの代表を参考人として招致するように求めて、二月に、全会一致でまず日本自動車工業会の代表を国会、予算委員会に招いて、企業の社会的責任をたぐす機会となりました。

当委員会に、今度はトヨタ、日産、三菱自工、日野など自動車関連各社、それから電機業界、あるいは自動車業界の代表を参考人として呼んでいただきたい、そして雇用問題の集中審議をやっていただきたいと思いますが、委員長、理事会に諮っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○鹿野委員長

後刻、理事会で協議をいたします。

○笠井委員

こうした対策を打っていくという点でも、同時に抜本的な対策が必要であります。まさに、安心して働き続けられる社会、人間らしく働ける社会に向かうこと、あわせてそれを実施してこそ効果を上げることができる。そういう点では、一つは、有期雇用の規制をちゃんとやる。

同時に、先ほど長妻大臣も言われましたが、まさに労政審と言われた。労働者派遣法の抜本改正問題というか、改正問題の議論が始まっているというわけではありますが、民主、社民、国新の三党案がありますよね。この中には、製造業派遣の禁止から専門業務を除いたり、みなし雇用に要件をつけるなど、まだ抜け道が残っている。ところが、その審議会の場では、そういうことがある、だけれども、我々、修正を提起するつもりはありますが、そういうことに対しても、財界、大企業は、失業者がふえる、企業が海外に出ていってしまうということで、そんなことを言って派遣法改正に抵抗しております。

大体、六カ月後には失業にするというつもりの非正規雇用をしながら、非正規を規制したら失

業がふえると言うのは、まさに不当だと思うんですけども、総理、そういう考えについてはどう思われますでしょうか。総理に伺っております。ちょっと時間の関係で、お願いします。

◆長妻国務大臣

手短かに答弁いたします。今言われた労政審、審議会でそこら辺の問題は労使とも真剣に議論をして、通常国会に法案の提出を目指して今議論をしておりますので、ぜひまた御意見を賜ればと思います。

○笠井委員

総理の感想を伺ったんですが。とにかく、企業が雇いやすくすれば雇用はふえる、雇いやすくするにはいつでも解雇できるようにしなければ、そんな理屈で使い捨ての雇用を広げてきた。まさにその結果が今日の事態であります。使い捨て雇用こそ、技術の伝承も経験も現場のモチベーションも失わせて、本当の競争力を根底から崩している。まさに十年間の教訓、私は企業の経営者もしっかり学ぶべきだと思います。

まして、政府が財界、大企業の理不尽な抵抗に屈してはいけない。毅然とした態度で物を言って、文字どおり派遣法の抜本改正をやる、これこそ必要だということを強く求めて、質問を終わりたいと思います。